

北塩原村 家庭ごみの分け方・出し方

保存版

(令和7年3月改訂版)

村で収集できるもの

※定められた日・場所に朝8時30分まで出してください。

可燃ごみ 燃やせるもの	不燃ごみ 燃やせないもの	資源ごみ リサイクルできるもの	※ビン是指定のコンテナに入れてください。 ※缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装は、透明なビニール袋に入れて出してください。(もえないごみ袋でもOKです。)													
燃えるごみ専用袋 <p>生ごみ 衣類 紙おむつ(汚物は取り除く) 皮製品 木の枝(長さ:60cm未満、太さ:直径10cm未満)ヒモでしばる(袋に入れなくてもよい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●収集日、時間を守り、夜に出さないでください。(ネコやカラスが散らかします) ●指定袋以外で出したものは収集しません。(木の枝を除く) ●分別していないものや事業系ごみは収集しません。 ●家庭・事業所でごみの焼却はやめましょう。 ●焼却灰は収集しません。 ●生ごみは水分をよく切ってから出してください。 	燃えないごみ専用袋 <p>割れたセトモノ ガラス製品 なべ・やかん類 電気毛布 電気カーペット類 ガスカートリッジ(穴をあけること) 刃物 乾電池(テープで絶縁しゴミステーションの回収ボックスへ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●割れたガラスや刃物などは紙に包んでから。 	空き缶 <p>缶の中をすすいで、袋に入れて出す。</p>	空きビン <table border="1"> <tr> <th>無色・透明</th> <th>茶系</th> <th>青・緑系</th> <th>黒</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●食べ物・飲み物の入ったビンのみが対象です。 ●汚れは水ですすぐ。 ●キャップははずす。 ●はがせるラベルははがす。 ●油や耐熱瓶、汚れが落ちないものは不燃ごみ。 	無色・透明	茶系	青・緑系	黒					プラスチック製容器包装 <p>「プラ」マークが記してあるもの ラベル・フィルム 袋類 パック類 ペットボトル以外のプラスチックボトル 白トレイ 色付トレイ キャップ 食品容器 卵パック 発泡スチロール</p> <p>ラベル・キャップをはずし中を水ですすぐ。 ※中身を使い切り汚れを水ですすぎ、よく乾かしてから袋に入れて出してください。</p>				
無色・透明	茶系	青・緑系	黒													
		ペットボトル <p>ラベル・キャップをはずし中を水ですすぐ。</p>	紙パック <p>中を洗い広げて紙ひもでしばる ※内側がアルミ加工されたものは燃えるごみ</p>	段ボール <p>広げて紙ひもでしばる</p>	新聞紙 <p>紙ひもでしばる</p>	雑誌・包装紙・その他紙類 <p>紙ひもでしばる</p>	廃食用油 <p>植物油のみです。 【出し方】ごみステーションに設置してある専用タンクに入れてください。</p>									

以下のものは、プラスチック製容器包装の対象外です。出さないでください。

※柔らかいプラスチックは可燃ごみ、硬いプラスチックは不燃ごみに出してください。

**おもちゃ・プランター・バケツ・洗面器
歯ブラシ・ハンガー・ビデオテープなど**

**バラン・ストロー・弁当のスプーン
洗剤の計量スプーンなど**

※マークが付いていても、汚れが落ちないものは、対象外となります。
汚れの落ちにくい、容器・チューブ・ボトル・ラップ・袋など

一般廃棄物処理許可業者

業者名	電話番号
南喜多方総合衛生センター	0241-22-1594
南塩原衛生センター	0241-33-2379
(有) 昭和衛生	0241-22-0289
荒川産業(株)	0241-21-1511
(有) 三交産業	0242-62-2219
南坂下リサイクルサービス	0242-83-3402
ゼットアール	0241-23-8522

ごみ収集日

※詳細はカレンダーをご覧ください

《北山・大塩地区》

- 【可燃ごみ:燃やせるもの】▶毎週 月・金曜日
- 【不燃ごみ:燃やせないもの】▶毎月 第1火曜日
- 【資源ごみ:空き缶・空きビン】▶毎月 第1・3木曜日
※1・2月は月1回(第3木曜日)に収集を行います。
- 【資源ごみ:ペットボトル】▶毎月 第3火曜日
<全地区共通>
- 【資源ごみ:プラスチック製容器包装】▶毎月 第1・3水曜日
<全地区共通>
- 【資源ごみ:段ボール・紙パック・新聞・雑誌・紙製容器包装等】▶毎月 第4火曜日
<全地区共通>
- 【資源ごみ:廃食用油(植物性のみ)】▶毎月 第2・4木曜日

《松原・裏磐梯地区》

- 【可燃ごみ:燃やせるもの】▶毎週 月・金曜日
- 【不燃ごみ:燃やせないもの】▶毎月 第2火曜日
- 【資源ごみ:空き缶・空きビン】▶毎月 第2・4木曜日
※1・2月は月1回(第4木曜日)に収集を行います。
- 【資源ごみ:ペットボトル】▶毎月 第3火曜日
<全地区共通>
- 【資源ごみ:プラスチック製容器包装】▶毎月 第1・3水曜日
<全地区共通>
- 【資源ごみ:段ボール・紙パック・新聞・雑誌・紙製容器包装等】▶毎月 第4火曜日
<全地区共通>
- 【資源ごみ:廃食用油(植物性のみ)】▶毎週 月曜日

村で収集できないもの

粗大ごみ	家電リサイクル	処理困難品
<p>家具類 自転車 布団類 ※ごみ収集車に入らないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ●車で運べる方は自分で環境センター山都工場へ搬入してください。(無料) ●畳・建具の搬入については役場までご連絡ください。 	<p>テレビ エアコン 洗濯機 冷蔵庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ●製品を買替える店または購入した店へ引き取りを依頼してください。 ●上記依頼ができない場合、廃棄物許可業者へ依頼してください。(有料) 	<p>消火器 ドラム缶 タイヤ パソコン スプリングの入ったいす、ベッド</p> <ul style="list-style-type: none"> ●山都工場では処理できないものは、購入した店に引き取ってもらうか、許可を持つ処理業者に依頼してください。(有料) <p>※パソコンリサイクルについて https://www.pc3r.jp</p>
事業系一般廃棄物	家庭の一時多量ごみ	水銀使用製品
<p>事業活動に伴って生じたもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業系廃棄物とは、飲食店・商店・工場など事業活動に伴って生じたごみをいいます。これらのごみは法令により自ら処理するか、環境センター山都工場へ搬入する(有料)か、一般廃棄物許可業者に依頼してください。(有料) 	<p>引越し等による多量のごみは自ら環境センター山都工場へ運ぶ(無料)か、一般廃棄物許可業者に依頼してください。(有料)</p>	<p>水銀電池、蛍光灯、気圧計、水銀体温計等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一般家庭から排出される蛍光灯や水銀体温計・水銀温度計などの水銀使用製品を廃棄する場合は、ごみ集積所に出さず、役場本庁が裏磐梯合同庁舎または松原出張所にお持ち込みください。また、一部の家電量販店、ホームセンターなどでも使われなくなった蛍光灯を回収していますので、店舗にご確認ください。 ※割れないように新聞紙等で包装するか、購入時のケースなどに入れてください。

福島県環境アプリ誕生!

県では、「環境アプリ」をリリースしました。楽しみながらエコ活動に取り組みましょう。

アプリの4つの特徴

- 1 トップ画面がごみ収集カレンダー!**
 お住まいの地域のカレンダーを表示。収集日の通知機能もあるよ。ごみ分別辞典では分別方法がわかるよ。
- 2 毎日のエコ活動でポイント獲得!**
 食べ残しゼロ、こまめにスイッチオフなど身近な取り組みでポイントを獲得できます。
- 3 県産品等の抽選に応募できる!**
 貯まったポイントで、福島県産品やエコグッズなどが当たる抽選に応募できます。
- 4 投稿・エコ情報を参考にできる!**
 みんなの投稿やエコ情報を参考に、さらにエコ活動に取り組みましょう。

ごみに関するお問い合わせ

北塩原村役場住民税務課
☎0241-23-3114

ごみの持込み

●環境センター山都工場
☎0241-38-3005